日本遺産オフィシャルパートナーシッププログラムについて

別紙1

日本遺産（Japan Heritage）とは

○　地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として認定。
ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化・観光振興を図ることを目的とする。
○　日本遺産については、2020年度までに100件程度の認定を目指し、2020年6月の認定をもって104件。
認定件数は当面の間、100件程度とするこれまでの認定方針を堅持することとなっている。
○　令和3年度より、新たに「候補地域」、「総括評価・継続審査」の仕組みを導入。日本遺産全体の底上げ、ブランド力の強化を図っている。

日本遺産オフィシャルパートナーシップについて

○　文化庁と企業・団体が相互に協力し、日本各地の日本遺産地域の活性化につなげる。
○　企業・団体は、パートナーシップが締結された場合、日本遺産のロゴマークを無償で使用することができる。
○　日本遺産は、地域の文化を体現したストーリーであり、それに対する取組は、CSRやSDGsに寄与する。

【参考】日本遺産ロゴマーク

JAPAN HERITAGE
歴史と生きる、日本を紡ぐ

パートナーシップを締結するためには？

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

日本遺産の魅力発信に係る取組案の提出

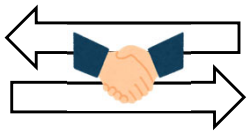

要件に該当すると認められた時、パートナーシップを締結

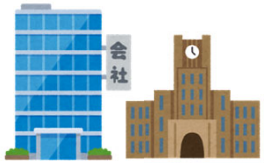

企業・団体

パートナー企業・団体における取組のイメージ

- 社内報等で社員に対して日本遺産の魅力を紹介
- Webページや公式SNSで日本遺産の魅力を発信

など

スケジュール

令和6年5月7日　募集開始
令和6年7月31日　第1回募集締め切り
令和6年8月末　採否連絡
令和6年9月27日　第1回締結式

令和6年12月20日　第2回募集締め切り
令和7年1月中旬　採否連絡
令和7年2月中旬　第2回締結式